

令和6年度 第7回 政策決定会議 会議録

-
- ◆開催日時：令和6年11月18日（月） 15：24～15：45
 - ◆開催場所：市長公室
 - ◆出席委員：永野市長、波積副市長、岸副市長、大下教育長、西川総合政策部長
 - ◆説明者：藤原市民病院事務局長、横田経営管理課長、澤田経営企画担当主幹
-

◆審議事項

市民病院の経営形態見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 経営管理課⇒承認

◆審議概要

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて、原案のとおり承認された旨、報告。

◎報告後、質疑応答

〈波積副市長〉独法化することで、経営がより効率的に行える。予算面でフレキシブルに対応できる。

また、高度な人材も市長部局の基準とは別の基準で採用できる。

外部評価の話があったが、外部の委員会からは専門的な立場から評価されるため、より厳しくなる。独法化することで、経営が不透明になると誤解されるかもしれないが、外部委員会の委員に適切な人選を行うことを前提とし、むしろ透明化する。

少ない費用でなるべく大きな成果を出すという視点を持って、独法化を進めてほしい。

〈岸副市長〉「メリット・デメリット検討結果」の「③医師」と「⑤医療技師・看護師など医療従事者」のデメリットにある、「法人職員となり、公務員ではなくなる。」という表現が気になる。公務員でなくなることにデメリットがあると記載されているが、雇用保険への加入や兼業が可能になるため、メリットと捉えられる場合もある。表現を変更できればより分かりやすいと思う。

〈市民病院事務局長〉民間が享受している雇用保険等のメリットもあるので、そのあたりも含めた表現に修正する。

〈教育長〉そもそも、直営か民間活力の導入か、民間活力の導入にしても、指定管理、全部適用、一部適用、独法化、あるいは市から手放すといった、様々な選択肢がある中で、なぜ独法化なのかということを市民や議会に対し説明する必要があるため、整理をしておくこと。

独法化のメリットは、迅速性と柔軟性を持つことができる所以である。同時に、高度な経営責任が伴うということでもあるので、病院のトップとなる理事長には、医療業界に精通しているだけでなく民間の経営センスも持った人材を充てる必要がある。それが独法化の成否に大きく影響すると思うので、十分に留意して進めていかなければいけない。

〈市長〉公務員でなくなることについて、病院で勤務する職員はどう感じているのか。

〈経営管理課長〉特に不安の声は直接聞いていない。

〈市長〉立場が変わる職員に対して、しっかりと説明をしてほしい。職員や患者、市民からの不安の声への対応はしっかりと行う姿勢が大切。
メリット・デメリットの書き方について、公務員でなくなつた結果どうなるかというところまで記載するなど、工夫が必要。
納得のいく議論を行い、独法化に向けて進めていきたい。

〈総合政策部長〉本案件について、内容を一部修正のうえ承認してよろしいか。

【異議なし】

⇒本件、一部修正のうえ承認する。

令和6年11月1日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 市民病院事務局長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第14条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	市民病院の経営形態見直しについて
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	経営形態の見直しを検討した結果、地方独立行政法人化を正式にめざすため。
説明者 (部長は説明者に含まない。)	市民病院事務局経営管理課長 横田 智美 市民病院事務局経営管理課主幹 澤田 雄貴
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和6年度 第8回会議
付議事項	市民病院の経営形態見直しについて

★取組の目的

対象	市民病院の経営形態
どのような状態を目指す	将来にわたって持続可能な医療体制を提供するために、より迅速で柔軟な経営判断が可能な経営形態である地方独立行政法人とする。

★総合計画上の位置付け

2020101	基本目標	健康で自分らしく生きられるまち
↑ここにコードを入力 (コードは「将来ビジョン・岸和田(体系)」シートを参照)	個別目標	医療サービスを受ける環境が整うとともに、緊急時にも医療が受けられる状態になっている
	個別目標の方向性	① 医療体制の充実により、必要なときに必要な医療が受けられる環境づくりを進める
	行政の役割	二次医療機関(地域の基幹病院)としての市民病院の診療体制を整える

★現状と課題

- 今後の医師や医療スタッフの人材不足への対応や施設改修、設備更新等の需要などを想定すると、より一層の経営の安定・強化の取組が必要であることから、令和5年3月に策定された新行財政改革プランの取組の一つに、「市立岸和田市民病院の経営形態の見直し」が掲げられた。
- 持続可能な病院運営を行っていくために、令和6年度から令和9年度までの4年間の経営強化プランを令和6年3月に策定しており、その中で、経営形態については地方独立行政法人への移行が最適であるとし、計画期間中に具体的な検討を行っている。経営強化プラン推進担当(兼務)を配置し、地方独立行政法人化の可否について、検討・調査を進めてきた。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		R6年度	見込額			
	R4年度	R5年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
地方独立行政法人移行調査			5,500				
地方独立行政法人移行支援業務委託				15,000	20,000		
令和9年4月 地方独立行政法人へ移行							
財源内訳	国費						
	府費						
	起債						
	一般財源		5,500	15,000	20,000		
	その他						
事業費		計		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		35,000	15,000	20,000	0	0	0

★当該事項に関する人員増の必要性*

人員増の必要性		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
有	無	4				

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R4年度	R5年度	R6年度	目標値				
					R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①									
②									

*事業費及び人員を確約するものではない。